

はじめに

東北ブロック（青森から茨城県までの太平洋海域）は海洋環境に恵まれ、漁業や養殖業が盛んで、これをベースとして水産加工業も発達している。東北農政局によると、平成 16 年度の東北ブロックにおける水産物自給率はカロリーベースで、青森（300 %）、岩手（153 %）、宮城（213 %）であり、また、練り製品、冷凍食品、塩蔵品等の水産加工品においても全国有数の産地で、東北ブロックは我が国の水産物供給基地として重要な役割を果たしており、その結果として、水産業を基幹産業とする地域が多い。しかし、イワシやサバ等の資源の減少、輸入水産物の増加と魚価安、燃油の高騰等による苦しい経営、漁業後継者の減少・老齢化の進行等、水産業を核とする地域の生産基盤が脆弱となっており、東北地域では水産基本法がいう「食料の安定供給」や「水産業の健全な発展」には黄ランプが点灯している。

この一方、県・国ともに財政難から漁業生産や養殖業の基本となる海洋・漁場環境調査や資源調査に関する予算（調査船の運航費を含む）については大幅削減を余儀なくされており、また、昨今の燃費の高騰により調査船の運航が一層厳しくなる等、海洋や資源調査を巡る状況は危機的なものとなっている。

こうした中で、東北ブロック企画担当者連絡会で、海洋や資源のモニタリング調査についての論議に及び、モニタリングの重要性の確認とこれまでの研究成果を整理し、調査の必要性の理論化と予算の確保を意図して、「モニタリング調査に関して」冊子化することを合意した。その後、冊子の内容等について、平成 17 年度東北ブロック水産業関係試験研究推進会議の各部会・本会議で論議を進めてきたところである。

この論議では、①海洋や資源に係るモニタリングのこれまでの歴史と成果の確認、②モニタリングの現状と必要性等、について検討してきたが、これらを通して、本作業の目的は、モニタリング調査の必要性の理論化であり、各機関・各部署での論議を通じ、モニタリングに関する問題意識の醸成を図り、行政への積極的な働きかけにより健全な予算化を意図するものである。そして、これらの作業を通して、モニタリング調査内容を一層豊かにし、質的向上を図りたいと考えている。

さらに、モニタリング調査を「空気」のようなモノとして受け止めてられている漁業者・養殖業者等にはこのような危機的状況が余り理解されていない現状がある。この一因には、我々が日常的に漁業者等にモニタリングの現状、その成果や必要性についての説明が弱いという問題がある。このため、漁業者をはじめ水産業関係者にも本冊子を積極的に持ち込み、関係者の意見を聞きつつ必要性についての理解を深めていただくと共に、モニタリング調査の役割分担を含め、予算化のための応援団としての役割を果たしていただくことが重要と考えている。

以上、本冊子の発行の目的を述べさせていただいたが、この内容は東北ブロックにおけるモニタリング調査に関する現状と到達点、現在の問題意識である。今後、皆様方にこの冊子の内容をご理解と積極的な活用を期待するとともに、さらに良いものとするため、本冊子に対する御意見を賜れば幸いと考える。